

多摩川沿い景観形成地区
景観形成計画・景観形成基準



平成 2 7 年

青 梅 市

目 次

1	計画の位置づけ・役割	1
	(1) 計画策定の背景と目的	1
	(2) 計画の位置づけ	1
2	多摩川沿い景観形成地区の範囲	2
	(1) 景観形成地区とは	2
	(2) 多摩川沿い景観形成地区の区域	2
3	景観形成計画	9
	(1) 景観形成の目標	9
	(2) 景観形成の基本方針・方向性	9
	(3) 景観形成主要施策	13
	(4) 公共施設の整備・更新に関する景観配慮事項	16
4	景観形成基準	20
	(1) 届出が必要な行為	20
	(2) 景観形成基準	22
5	景観形成重要資源の指定等	25
	(1) 景観形成重要資源とは	25
	(2) 多摩川沿い景観形成地区における景観形成重要資源の指定の考え方	25
【資料編】		
	●策定体制と経過	28
	●多摩川沿い地区の景観形成を考える座談会の実施状況	29
	●多摩川沿い景観形成地区景観形成計画・景観形成基準にかかる パブリックコメント実施結果	30